

広報誌による知的財産啓発・PR活動の取組み

○佐々木茂雄、山岸大輔、加藤優
(鳥取大学 産学・地域連携推進機構)

1. はじめに

平成16年4月の国立大学法人化に伴い、鳥取大学では知的財産部門が6月に設立された。その直後の8月から、知的財産活動の一環として、本学の教職員・学生への知的財産に関する知識・意識の向上および企業への本学における知的財産権活用の推進を主目的に、広報誌による啓発・PR活動に取り組んでいる。その効果を定量的に把握することにより今後の広報誌の配布のあり方を考えるため、発行から約7年間に渡り広報誌に記載された記事の内容を分析・考察した結果を紹介する。

2. 本学における知的財産に関わる広報活動の位置づけ

本学知的財産体制は、平成16年6月～平成18年3月の知的財産センターおよび平成18年4月～平成23年10月現在までの産学・地域連携推進機構の知的財産管理運用部門と組織・運用体制は変わったものの、知的財産の関する基本的な活動内容は一貫した体制・運用方針の基に行われている。

特に広報活動は、本学の教職員・学生への知的財産に関する知識・意識の向上および企業への知的財産権活用の推進等に重要な役割を果たすとの位置づけの下に、その具体的方針として、

i) 中・長期計画および年度計画に基づく知的財産の情報発信を行うこと、

ii) 知的財産の情報発信手段として、知的財産部門HPや広報誌「鳥大知財ニュース※」を開設し、継続的に発行すること、

iii) 発信するHPや発行する広報誌を通じて、産学官連携や知的財産関連情報の共有化を図ることを掲げている。

※産学・地域連携推進機構 知的財産管理運用部門に体制変更後は「知財部門ニュース」と名称を変更。



知的財産活動に関する中・長期計画として、知的財産の基盤整備段階(平成16年6月～平成18年3月)と知的財産基盤拡充段階(平成18年4月～平成21年3月)の二段階で実施。その実績を踏まえ、平成21年度に産学官連携の強化による知的財産の活用と知的人材の育成を主体に活動する「中国地域産学官連携コンソーシアム事業」が採択されたのを受け、中長期計画第三段の行動指針として『知的財産運用の持続的改革と産学官連携体制の強化』を掲げ、平成21年4月から3年間の予定で実施し、現在に至っている。

上記の中・長期計画を踏まえた年度計画において、平成19年度までの広報活動の注力点である『本学の教職員・学生への知的財産に関する知識・意識の向上』から平成20年度以降は『企業への知的財産権活用の推進等』に大きく方針をシフトした。

3. 広報誌の記載内容の分析

①広報誌が中・長期計画および年度計画に基づく知的財産の情報発信を行っているか、②今

までの知的財産活動がどのような分野に注力されているか等の実態を把握するため、ほぼ毎月発行してきた広報誌の記載内容を分析する必要がある。従って、広報誌の記載内容を下記の要領にて調査・分析を実施する。

(1) 調査対象広報誌：平成 16 年 8 月号から平成 23 年 9 月号までの 83 刊。

(2) 分類方法：下表のとおりに記載内容を分類。

大分類	中分類（記載内容）
①学生教育・教員への情宣	挨拶・巻頭言(学内)、セミナー開催、授業、知財Q & A、お知らせ
②研究・成果発表	特許相談、中・長期計画&年度計画、知財実績
③社会貢献・産学官連携	企業紹介、巻頭言(学外)、新技術説明会等の技術内容

(3) 調査対象ページ数：596 ページ

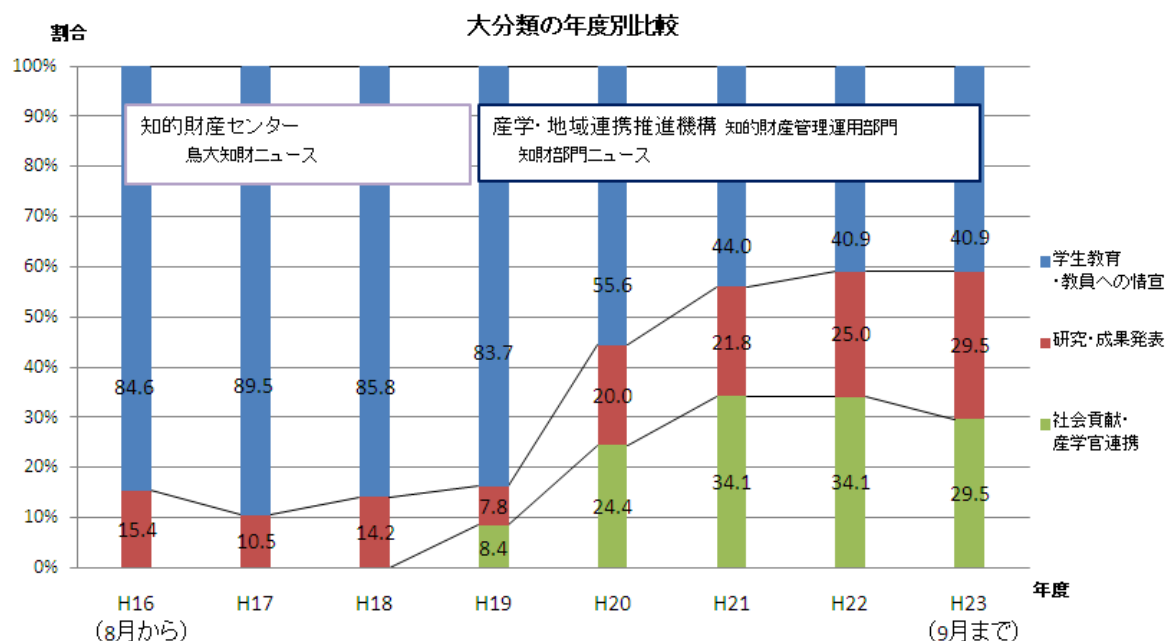
(4) 記載量のカウントの仕方：記載内容を半ページ毎にカウント。

4. 調査結果事例

調査した結果の事例として、上記 3. (2) に示した大分類毎の年度別記載動向を下图に紹介する。その結果から以下のことが言える。

(1) 『企業への知的財産権活用の推進等』に大きく方針をシフトした平成 20 年度以降では「①学生教育・教員への情宣」の記載が減少し、「②研究・成果発表」と「③社会貢献・産学官連携」が増加している。即ち、年度計画に沿った広報活動が実施していることが実証された。

(2) しかし、『企業への知的財産権活用の推進等』に重心を移した広報活動強化策がライセンス等の知的財産活用に直接結びついているか否かの評価は明確ではない。



5. おわりに（今後の課題）

(1) 今回の調査結果を詳細に分析し、本学の知的財産活動における広報活動の実態把握を行い、今後の広報活動のあり方に反映させることを検討する。

(2) 本学の知的財産活動に係わる効果的・効率的な広報活動を模索するため、他の広報メディアも含めた実態調査を今後も継続的に実施する方法を検討する。